

税・国保のお知らせ

納税通知書をお送りします

▽市・県民税：平成27年度分の市・県民税の年税額に変更のあった方、新たに課税された方、納付方法が変更された方に納税通知書と納付書（口座振替の方には通知書のみ）を8月3日（月）に発送します。新たにお送りする納付書で納付してください。

▽国民健康保険税：平成27年度の国民健康保険税の年税額に変更があった方、年金からの特別徴収を口座振替に変更された方に納税通知書と納付書（口座振替をご利用の方には通知書のみ）を8月18日（火）に発送します。

なお、年金からの特別徴収を口座振替に変更する場合は、国民健康保険被保険者証、印鑑、振替口座の通帳と届出印をお持ちのうえ、国民健康保険課または北部・南部出張所でご申請ください。9月30日（水）までに申請すると12月の特別徴収から停止されます。 国民健康保険課 ☎96331146

国民健康保険被保険者証をお早めにお受け取りください

平成27年8月以降の国民健康保険被保険者証を7月下旬に簡易書留郵便でお送りしました。ご不在により配達ができなかった場合は8月6日（木）まで郵便局で保管されていますので、お早めにお受け取りください。

8月7日（金）以降は市役所で保管します。受け取りを忘れた方には再度送付しますので国民健康

平成27年度市・県民税の第2期分、国民健康保険税の第3期の納期限は8月31日（月）です

敬老会へおいでください



9月20日（日）・21日（祝） 陽サ
ンシティ大ホール

*8月下旬に75歳以上の方に案内状を発送します。詳しくは広報こしがやお知らせ版9月号でお知らせします

国民健康保険課 ☎96331146

中核市・越谷移行記念 平成27年度越谷市成人式



平成28年1月10日（日） 陽市
内11会場 同平成27年4月2日
〜8年4月1日に生まれた方

*開始時間や会場等は決まり
しだいお知らせします

国民健康保険課 ☎96331146

康保険課へご連絡ください。なお、本人確認書類（免許証やパスポート等）をお持ちの方は8月10日（月）から窓口でお渡しできます。

国民健康保険課（第二庁舎1階） ☎96331146

市税の納付には口座振替が便利です

納期限の日に自動的に口座から振り替えられますので、その

都度、金融機関に出掛ける手間が省けます。申込みは納税通知書、預・貯金通帳とその口座の届出印をお持ちのうえ、口座振替利用予定金融機関（収納課（第三庁舎3階）または北部・南部出張所へ）

国民健康保険課 ☎96331141

休日納税窓口を開きます

8月2日（日）・16日（日）・9月6日（日）、午前9時〜午後3時 陽

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十回特別弔慰金が支給されます

国民健康保険課 ☎96331146

（支給対象者）平成27年4月1日（基準日）において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

①弔慰金の受給権者
②戦没者等の子 ③父母・孫・祖父母・兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有していた方のうち、戦没者等と氏が同じ、または遺族外の方と養子縁組をしていない方） ④③以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹 ⑤①か

（申請方法）申請書類は8月下旬に前回申請者宛に郵送します。初めて申請する方には、福祉推進課（第二庁舎2階）でお配りします。申請は9月から受け付けます。詳しくは広報こしがやお知らせ版9月号でお知らせします。

平成26年度 介護相談員派遣事業運営状況

国民健康保険課 ☎96331146

市の介護相談員派遣事業は、介護相談員が介護サービスの利用者から相談を受け、利用者や事業者との橋渡し役となり、介護サービスの質の向上を図ることを目的としています。

平成26年度の実績は次のとおりです。なお、要望等は、事業所で検討し改善されています。

▽訪問日数：1588日
▽傾聴件数：1618件

利用・活用

公益信託助成事業

平成27年度の助成事業を募集します。申込みは8月31日（月）までに三井住友信託銀行リテール受託業務部・公益信託グループ ☎03115232118910へ。

助成の採否および助成額は運営委員会でご決定します。

▽越谷まちづくり基金：1回次の①〜③のいずれかに該当する事

勤労者住宅資金

▽住宅の増改築・宅地・マンション（中古可）購入：貸付限度額は1000万円。貸付利率は変動金利2.115%、固定金利3年2.290%、5年2.490%。貸付期間は30年以内。担保は貸付対象物件を一番抵当（公的住宅融資を併用する場合）は後順位可。固定金利 2.05

東日本大震災の義援金を受け付けています

（平成28年3月31日まで）

平成27年7月21日現在の義援金 9533万7369円（1932件）

国民健康保険課（第二庁舎2階） ☎96331146

人権それは愛

～高齢者と共に歩める社会を～

人口のほぼ4人に1人が65歳以上の高齢者となり、少子化の傾向もあいま、今後さらに高齢化が進みます。こうした高齢化に対応するため、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成にむけてさまざまな取り組みが行われています。

しかし、豊かな経験や知識があらながらも、年齢を理由に就業や社会的活動への参加が制限されたり、また、介護を必要としている高齢者に対し、介護者等が肉体的・心理的に虐待を加えるなど、高齢者の人権にかかわる問題が起きています。

こうしたことから、広い意味での社会保障制度の充実を図ることはもちろん、それぞれの家庭や地域社会で、高齢者との日常的な交流を通じて、世の中にある「若い」に対する偏見をなくし、高齢者の豊かな経験や知識が十分

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。主管課：人権・男女共同参画推進課 教育委員会生涯学習課